

公立大学法人高知工科大学 平成23年度財務諸表の概要

公立大学法人の会計基準は、企業会計を基本としながらも、主たる業務内容が教育・研究であり、利益の獲得を目的としないなどの特殊性を考慮した「地方独立行政法人会計基準」に基づいています。

地方独立行政法人法第34条第1項では、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類等）を、設立団体の長に提出し、承認を得なければならないとされており、また第3項では、設立団体の長は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かななければならないとされています。

1. 貸借対照表

貸借対照表は、平成24年3月31日現在の、全ての財産（資産、負債・純資産）の状況を示した書類です。

資産の総額は、固定資産が153億8千5百万円、流動資産が22億2千8百万円の合計176億1千3百万円となっています。固定資産が資産全体の87.3%を占め、このうち県からの出資財産（土地、建物）が、84億7千9百万円で48.1%となっています。

負債の総額は、固定負債が77億8千3百万円、流動負債が8億8千7百万円の合計86億7千万円となっています。負債総額の内、資産の見返として計上し、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する資産見返負債が48億9千8百万円と負債全体の56.5%を占め、用途特定寄付金収入のうち来期以降に使用する予定の長期及び短期寄附金債務が、29億1千1百万円で33.6%となっています。

純資産の総額は、89億4千3百万円で、資本金（県からの出資金）が100億1千8百万円、学校法人高知工科大学から寄附された土地、借地権、電話加入権が1億8千4百万円と県から出資された建物の損益外減価償却累計額及び減損損失累計額15億3千9百万円の差引額である資本剰余金が△13億5千4百万円、利益剰余金が2億8千万円（内当期末処分利益は4百万円）となっています。

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	H22	H23	負債の部	H22	H23
固定資産	15,765	15,385	固定負債	7,147	7,783
有形固定資産	13,517	13,388	資産見返負債	4,430	4,898
土地	1,529	1,529	長期寄附金債務	2,675	2,859
建物	9,623	9,438	長期リース債務	40	8
構築物	672	656	資産除去債務	0	17
機械装置	48	44	流動負債	1,075	887
工具器具備品	873	1,063	運営費交付金債務	77	0
図書	600	616	寄附金債務	273	51
車両運搬具	18	21	その他の流動負債	724	835
建設仮勘定	151	16	負債合計	8,223	8,670
無形固定資産	255	229	純資産の部		
投資その他の資産	1,991	1,767	資本金	10,018	10,018
流動資産	2,082	2,228	資本剰余金	△842	△1,354
現金及び預金	1,793	2,014	利益剰余金	337	280
未収入金	116	87	その他有価証券評価差額	111	0
その他の流動資産	173	126	純資産合計	9,624	8,943
資産合計	17,847	17,613	負債・純資産合計	17,847	17,613

※百万円未満切り捨て

貸借対照表において昨年度と比較し大きく変わった点は以下のとおりです。

資産の部

1. 建物・・・新規取額4億3千1百万円（うち、武道場3億5千6百万円）し、減価償却を6億1千1百万円行ったことにより1億8千5百万円減少。
2. 工具器具備品・・・新規取得1億3千8百万円（うち、MRI関係2億6百万円、受託研究における酸化亜鉛液晶開発の評価装置関係4億1千6百万円）し、減価償却及び除却を9億4千8百万円行ったことにより1億9千万円増加。
3. 建設仮勘定・・・武道場の建設仮勘定を建物に振り替えたことにより減少。
4. 投資その他の資産・・・仕組債2億6千4百万円が途中償還したことにより減少。
5. その他の流動資産・・・未成受託研究支出金が6千9百万円減少。

負債の部

1. 資産見返負債・・・資産の取得と減価償却費等との差額4億6千7百万円増加。
2. 長期寄附金債務・・・有価証券の評価差額及び償還時の売却差額を計上したことにより増加。
3. 寄附金債務・・・寄附金により武道場の一部を2億2千万円で取得したため減少。

2. 損益計算書

損益計算書は、当期に発生した目的別費用とそれに対応する収益構造を記載した計算書です。

経常費用の総額は、5億2千8百万円で、業務費が5億2千4百万円、一般管理費が3億1千8百万円、支払利息等の財務費用が5百万円となっています。業務費の内訳は、教育研究経費が1億9千4百万円、受託研究・事業費が1億4千9百万円、人件費（受託研究・事業費へ算入した人件費を除く）が2億2千8百万円となっています。なお、人件費が経常費用に占める割合は、39.9%となっています。

経常収益の総額は、5億4千7千8百万円で、運営費交付金収益が、2億2千7千9百万円、授業料等収益が1億4千円、受託研究・事業等の外部資金による収益が、1億1千3百万円、資産見返負債戻入が4億4千5百万円、財務収益及び雑益が2億4千9百万円となっています。

経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は、4千9百万円となり、これに臨時利益と臨時損失及び目的積立金取崩を加算減算した当期の総利益は、4百万円となりました。

損益計算書

(単位:百万円)

	H22	H23		H22	H23
経常費用	4,611	5,528	経常収益	4,499	5,478
業務費	4,282	5,204	運営費交付金収益	2,194	2,279
教育経費	950	1,003	授業料収益	1,151	1,215
研究経費	506	617	入学金収益	142	140
教育研究支援経費	321	324	検定料収益	49	45
受託研究費等	235	1,022	受託研究等収益	240	1,027
受託事業費	62	27	受託事業等収益	63	29
役員人件費	28	17	寄附金収益	44	37
教員人件費	1,699	1,692	補助金等収益	20	8
職員人件費	477	498	資産見返負債戻入	362	445
一般管理費	322	318	財務収益	25	42
財務費用	7	5	雑益	204	206
臨時損失	57	45	臨時収益	70	37
当期総利益	5	4	目的積立金取崩額	105	61

※百万円未満切り捨て

平成23年度は、目的積立金を一部取り崩し、教育研究の質の向上や社会貢献の質の向上に予算を重点的に配分しました。この結果平成22年度より教育研究経費が昨年と比較すると1億6千8百万円増加しました。

3. その他の主要諸表

① キャッシュ・フロー計算書

損益計算書は発生主義により作成されるため、資金の状況とは一致しないことから、資金の状況を把握するために、業務活動、投資活動、財務活動の区分から、当期の資金収支の状況を示した書類がキャッシュ・フロー計算書です。なお、当期末の資金残高は、20億円となっています。

キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

	H22	H23
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,033	1,296
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 829	△ 981
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 133	△ 94
IV 資金に係る換算差額	0	0
V 資金増加額	70	221
VI 資金期首残高	1,708	1,779
VII 資金期末残高	1,779	2,000

※百万円未満切り捨て

② 利益の処分に関する書類 (案)

利益の処分に関する書類は、損益計算上の利益の処분을明らかにするための書類です。公立大学法人における利益処分方法は、公立大学法人が効率的・効果的に事業を実施し、自己収入の増加あるいは費用の節減等により生じた利益として、設立団体の長が承認し翌事業年度以降に大学で自由に用途を決定できる「目的積立金」と、翌事業年度以降の損失の補填のみに用途が限定された「積立金」として処分する方法があります。

当期の未処分利益4百万円は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を目的とする「目的積立金」として、承認申請をすることとしています。

③ 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書は、損益計算書上の費用に加え法人運営上コストとなっている損益外減価償却費や機会費用等を計上することにより、県(県民)が負担している全コストを明らかにするための書類です。今期の実質的コストは、32億円となっています。

行政サービス実施コスト計算書 (単位:百万円)

	H22	H23
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用	4,669	5,573
(2) 自己収入等	△ 2,250	△ 3,009
業務費用 合計	2,419	2,563
II 損益外減価償却相当額	513	511
III 損益外減損損失相当額	0	0
IV 引当外賞与増加見積額	0	0
V 引当外退職給付増加見積額	39	40
VI 機会費用	126	128
VII 行政サービス実施コスト	3,100	3,245

※百万円未満切り捨て

④ その他の書類

その他の書類として、上記の財務諸表を補足するための注記と各勘定科目の内訳等を示す附属明細書があります。

4. 平成23年度の重要な会計方針の変更

①平成23年度の会計基準の改訂では、「資産除去債務」が新たに加われました。資産除去債務とは有形固定資産の除去時に、有害物質等（アスベスト、PCB、法瀬正物質等）の法令上の除去義務を負う場合や、定期借地契約または賃貸借契約の終了時に契約上の原状回復義務を負う場合には、将来予想される除去費用を見積り、当該費用の割引現在価値を取得価額に加算すると共に、同額を試算除去債務として負債に計上して除去までの期間にわたり減価償却費及び利息費用を計上するものです。これにより損益計算書に影響を与える額は、約4百万円当期総利益が減少しています。

②従来、寄附により取得した有価証券の評価差額については、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上していましたが、実態をより適切に表示するため、固定資産の「長期寄附金債務」に計上しています。また、満期保有目的債券については、償却原価法を採用し、満期時に簿価が元本と同額になるよう満期償還時まで每期「有価証券」と「長期寄附金債務」に同額を計上しています。

③行政サービス実施コスト計算書における国又は地方公共団体の無償または減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法は、従来10年利付き国債の利回り、または過去の実績に基づき計上していましたが、本年度からは高知県の公共財産貸付料取扱基準に基づき機会費用の計上を行っています。これにより従来の方法に比べ機会費用が33百万円増加しています。